

# IV

## 基本計画





■施策の記載方法

**基本目標1** 人が輝くあつま

**基本施策 1** 子ども・子育て支援の充実

**めざす姿**

地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

**基本方針**

○家庭、こども園等、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

**まちづくり指標**

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
合計特殊出生率	1.36	道平均以上	現状値は平成30年の値
乳幼児健診受診率	88.0%	100%	
こども園の満足度	94.4%	100%	町内2園における保護者アンケートの平均

**■現状と課題**

○子どもたちが健やかに育つとともに、子育てに喜びを感じ、親子がともに成長していくために、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業のほか、子育てに関する相談・情報提供・交流の場である子育て支援センター、認定こども園や放課後児童クラブを運営しています。また、経済的支援として、法定制度である児童手当のほか、道の制度にト垂せし、乳幼児・

**■具体的な取り組み**

**施策項目 1-1 妊活期から子育て期に向けた包括的事業の推進**

子育て世代包括支援センター・子育て支援センター・こども園・放課後児童クラブなどが連携して、妊活期から子育て支援に切れ目なく取り組み、若い世代に寄り添う地域社会をつくっていきます。

思春期については、結婚や出産・育児、家庭を持つことの意義・大切さを啓発・教育していきます。







---

**【主な取組・事業】**

- ・子育て世代包括支援事業
- ・妊産婦保健事業
- ・ママ・サポート119
- ・乳幼児保健事業
- ・乳幼児医療費助成事業
- ・食生活実態調査事業

**■関連する行政計画** 厚真町子ども・子育て支援事業計画

**■SDGsのゴールの達成に向けた方向性**

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
   	妊活期から子育て期まで、保健・子育て支援・福祉の観点から切れ目ない支援を行うとともに、就学前教育・保育の質の向上をめざします。
 	

「めざす姿」は施策を実施することによって達成される状態、「基本方針」は施策を実施するための取り組みの方向性を示しています。

施策の達成度を測るための指標、現状値、目標値を示しています。

この施策に取り組むうえで踏まなければならない現状と課題を整理しています。

この施策を展開するために取り組むことと、主な事業を示しています。

施策に関連する行政計画を示しています。

まちづくりとSDGs達成の一体的な推進にむけ、施策分野に関連するSDGs目標を明記するとともに、取り組みの方向性を示しています。



## IV 基本計画

### 基本目標1

人が輝くあつま

### 基本施策 1 子ども・子育て支援の充実

#### めざす姿

地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

#### 基本方針

○家庭、こども園等、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
合計特殊出生率	1.36	道平均以上	現状値は平成30年の値
乳幼児健診受診率	88.0%	100%	
こども園の満足度	94.4%	100%	町内2園における保護者アンケートの平均

#### ■現状と課題

- 子どもたちが健やかに育つとともに、子育てに喜びを感じ、親子がともに成長していくために、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業のほか、子育てに関する相談・情報提供・交流の場である子育て支援センター、認定こども園や放課後児童クラブを運営しています。また、経済的支援として、法定制度である児童手当のほかに、道の制度に上乗せし乳幼児・小中学生・高校生の医療費の自己負担額をポイント還元することで実質無料化を図っています。さらに、認定こども園の保育料軽減と負担額の2割をポイント還元するなどの支援を行っています。
- 児童福祉法に基づく従来の保育所機能に幼稚園の機能を付加した「認定こども園」として、こども園つみき・宮の森こども園を運営しています。仕事や介護と子育ての両立などのニーズに対応するため、町では保育の受け皿確保に努め、近年は待機児童ゼロを達成していますが、全国の傾向と同様に保育人材の不足感は高まっていることから、人材確保をはじめとしたさらなる受け皿整備が必要となります。また、子どもの活動がより豊かに展開されるよう、さまざまな角度から園の環境整備を行うとともに、保護者や地域が連携して子育てに取り組むネットワークづくり・関係づくりを進める必要があります。
- 産前産後の心身のストレス、妊産婦の救急搬送、配偶者等暴力や児童虐待など、妊娠・出産・育児をめぐるさまざまな問題に対して、関係機関が連携しながら、継続的な取り組みを進める必要があります。

#### ■具体的な取り組み

##### 施策項目 1-1 妊活期から子育て期にかけた包括的事業の推進

子育て世代包括支援センター・子育て支援センター・こども園・放課後児童クラブなどが連携して、妊活期から子育て支援に切れ目なく取り組み、若い世代に寄り添う地域社会をつくっていきます。

思春期については、結婚や出産・育児、家庭を持つことの意義・大切さを啓発・教育していきます。  
 妊娠・出産期については、安心して出産できる妊婦健診の実施や緊急時の救急搬送体制の確立、子育てに対する正しい知識を得て、適切な対応が行えるよう、啓発・教育を図るとともに、不妊などの悩みに対しても、道や医療機関と連携しつつ、支援していきます。

乳幼児期については、健康診査、健康教育・健康相談、家庭訪問などの実施により、疾病などの早期発見・早期治療、子どもの健全育成につなげるとともに、保護者の悩み・不安の解消に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・子育て世代包括支援事業 ・妊産婦保健事業 ・ママ・サポート119  
 ・乳幼児保健事業 ・乳幼児医療費助成事業 ・食生活実態調査事業

### 施策項目 1-2 就学前教育・保育の充実

こども園においては、遊びを中心とした教育・保育を基本とし、自然とのふれあいや、友だち、地域の人々とのかかわりから、意欲や自発性、社会性や思考力などより良く生きるために必要な力を育みます。

就学前教育・保育のさらなる推進と質の向上のため、子どもたちが自主性を持って遊ぶことができる園庭の整備を行うとともに、こども園の民営化について検討を進めます。

- 【主な取組・事業】 ・こども園運営事業 ・認定こども園整備事業

### 施策項目 1-3 子育て支援の充実

子育てに関する相談・情報提供・交流の場として、未就園児童とその保護者が集う子育て支援センター、小学生が中心に集まる児童会館・放課後子どもセンター・放課後児童クラブの行事メニューや設備・運営体制の充実に努め、子育てに関する悩み・不安の解消や、子どもたちの放課後生活の充実に図ります。

また、国・道の制度なども活用しつつ、医療費や保育料などの負担軽減を図りながら、中学生の進学や、高校生の通学・進学支援など、子育て家庭への経済的支援を継続して行うとともに、ボランティアの協力を得ながら、地域で子育て家庭や子どもたちを支えるネットワークづくりを進めます。

児童虐待などの問題に対しては、関係機関とともに、早期発見・早期対応に努めていきます。

- 【主な取組・事業】 ・子育て支援センター運営事業 ・エンゼル基金費 ・出産祝金支給事業  
 ・子育て支援医療費等還元事業 ・新生児誕生記念品事業

■ 関連する行政計画 厚真町子ども・子育て支援事業計画

■ SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
	<p>妊活期から子育て期まで、保健・子育て支援・福祉の観点から切れ目ない支援を行うとともに、就学前教育・保育の質の向上をめざします。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標1

人が輝くあつま

### 基本施策 2 学校教育の充実

#### めざす姿

将来への夢と希望を持ち、厚真の未来を力強く語れる子どもたちが育っている。

#### 基本方針

○変動する時代に主体的に対応できる人材の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
全国学力・学習状況調査の結果	小6 国語 106 算数 107 中3 国語 112 算数 108	全項目 100 以上	全国学力・学習状況調査の点数において全国平均を100とした場合の町平均の割合
中学3年生の英検3級相当以上の生徒の割合	81.5%	80.0% 以上	英検 I B A テスト
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある中学生の割合	59.2%	60.0% 以上	全国学力・学習状況調査質問調査の項目への回答
体力の全国平均点を100とした場合の小中学生の点数	98.4	100.0 以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査および厚真町児童・生徒体力運動能力調査

#### ■現状と課題

- 子どもたちは、外の世界（社会）とのかかわりを通して成長をしていくことから、異学年交流やさまざまな機会を利用して人とのかかわりや交流を深める環境づくりが求められています。このような中、町ではより質の高い教育のため、施設分離型で小中一貫教育を進めてきました。小中一貫教育、学力向上等各推進委員会を中心に、学校間の連携を強め、創意・工夫を凝らして学力向上に取り組み、児童生徒の基礎・基本の定着は着実に進んでいます。今後も、「確かな学力」を身につけ、伸ばしていくためのさらなる取り組みの充実が必要です。
- 子どもたちが郷土の歴史や文化に学び、未来の社会を受け継いでいくために、町ならではの豊かな地域資源を生かしたふるさと教育を行っています。今後も、現在作成中の小中9年間を通じた新しいふるさと教育カリキュラムを実証しながら、魅力あるふるさと教育を展開していく必要があります。
- 社会のグローバル化が進む中、英語を活用できる児童生徒の育成をめざし、実践的にコミュニケーションを図るための教材や場面などに工夫を凝らして、児童生徒のコミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図ってきました。次代を担う児童生徒には異文化コミュニケーション能力や、国際社会で自己実現や課題解決を図る態度や能力の育成が求められています。
- グローバル化や高度情報化など変化の激しい社会をたくましく生き抜くため、意欲の基礎となる「健やかな体づくり」が必要です。特に、震災や感染症の流行が児童生徒の心身にも影響を与えていることから、スクールカウンセラーの活用や適切な情報提供とともに、急速な社会変

化に対応できるストレスマネジメントの力を育むことが求められています。さらに、防災学習を通じて、災害などから自分たちの命を守るために必要な知識・技能を身につけていくことも重要です。

○ Society 5.0 時代に対応するため、学校での一層の ICT 活用促進が課題となっています。ICT の活用促進により、一人ひとりの学びを大切に学習環境への変革と、教職員の働き方改革を加速していくことが求められています。

## ■具体的な取り組み

### 施策項目 2-1 才能や個性を伸ばし、ふるさとを愛する教育の推進

子どもたちの基礎的な知識・技能の習得と主体的に学ぶ態度・習慣を確立し、知識の活用を図りながら課題発見と解決するための思考力・判断力・表現力を高め、「確かな学力と自立する力」を育成します。

特に、小中一貫の9年間を通じたふるさと教育や、被災の経験を踏まえた防災学習について、新たなカリキュラムのもとで推進します。

【主な取組・事業】 ・コミュニティ・スクール推進事業 ・キャリア教育推進事業  
 ・ふるさと教育推進事業 ・被災地教育推進事業

### 施策項目 2-2 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小中学校が連携して「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく育成しながら、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てます。

また、海外研修やコミュニケーション科におけるネイティブスピーカーとの交流など、英語に触れる機会の充実を図るとともに、英語を活用したコミュニケーション能力の検証にも取り組みます。

【主な取組・事業】 ・英語教育推進事業 ・外国語指導助手活用事業  
 ・中学生海外派遣研修事業

### 施策項目 2-3 豊かな心の力を育む教育活動の充実

子どもたちが平和と命を大切に作る心を持ち、基本的な生活習慣、規範意識、あいさつの習慣、対人関係能力の向上などを通じて、豊かな人間性をもってたくましく生きていくため、道徳教育や体験活動を充実するとともに、「心の力」として内面にある人への思いやりを行動で表現できる態度の育成を図ります。

また、自己を律し、他人を思いやり、いじめや差別を許さない心を培うための取り組みを推進します。

さらに、いじめや差別の未然防止・早期発見、被害に遭った児童生徒のケアなど関係機関などと連携した効果的な取り組みを推進します。

【主な取組・事業】 ・道徳教育推進事業 ・読書活動推進事業  
 ・いじめ防止対策推進事業



## IV 基本計画

### 施策項目 2-4 健やかな体を育む子どもの育成

子どもの体力の状況を把握し、能力・適性、興味・関心などに応じて、運動の楽しさや喜びを味わい自ら考え工夫する授業の充実や運動に親しむ機会づくりを行い、体力・運動能力の向上に努めます。

学校給食においては、地産地消に取り組みつつ、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、子どもたちの健康の保持増進を図ることはもちろん、食物アレルギーに対する適切な対応や給食時間、特別活動などを通じた食育の推進に努めます。

【主な取組・事業】 ・体力向上事業 ・学校給食センター管理運営事業

### 施策項目 2-5 質の高い教育を支える教育環境の確保

校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりの能力や適性を生かした学校運営に努め、組織としての学校の教育力を高めるとともに、学校の危機対応能力の向上を図ります。加えて、教職員の資質を高めるための研修の実施、教育の基盤となる施設・設備の充実を推進します。



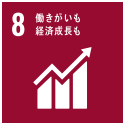

また、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりをめざして、家庭や地域の参画と協働によるコミュニティ・スクールや町ならではのふるさと教育を通じた開かれた学校づくりを推進します。

さらに、厚真高校について、町の教育資源をさらに生かした魅力と特色ある高校づくりを支援します。

【主な取組・事業】 ・厚真町教育研究所の設置 ・ICT教育推進事業  
・コミュニティ・スクール推進事業 ・小中一貫教育推進事業  
・厚真高校活性化促進事業

■ 関連する行政計画 厚真町教育大綱 厚真町教育振興基本計画

### ■ SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 2 飢餓をゼロに	一人ひとりの特性に応じた教育を推進することによって生きる力を育むとともに、すべての子どもたちが互いの多様性を認め、地域で共に学ぶことのできる環境づくりを進めます。
 4 質の高い教育をみんなに	
 8 働きがいも経済成長も	
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	





町内 NPO 団体が開催した上厚真小学校での「森の学校」(令和 2 年 7 月)



「ふるさと教育」におけるサーフィン授業(令和 2 年 8 月)

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

基本目標1  
人が輝くあつま

### 基本施策 3 社会教育の充実

#### めざす姿

多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

#### 基本方針

- 町民の生涯学習活動への参加拡充を図り、学習成果をまちづくりにつなげます。
- 町の歴史文化の保護・活用を進めます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
学びの環境への満足度	77.0%	83.0%	現状値は平成26年の値
放課後子ども教室の参加率	55.0%	70.0%	

#### ■現状と課題

- 町では、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、文化団体をはじめとした自主学習グループの育成や多様な学習機会の提供を図るため、学習施設の運営などを通じて、町民の学習を支援してきました。事業実施により、新たな自主グループの形成や、「あつまるねっと」を活用した学校での活動の実施など、社会貢献や生きがいづくりにつながる発展的な活動が生まれています。今後も、町民一人ひとりが、生涯学習活動を通して、幸福感の追求と地域社会の活力を生み出すことができる学習活動の充実が求められます。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、子どもたちの放課後の居場所や、地域資源を生かした学びの場を運営しています。また、中央小学校の学校林や宮の森こども園の園庭に遊びの環境を整備するなど、子どもたちの社会教育の場の充実を図っています。今後は、各事業の連携をさらに深め、効率的な運営体制の確立をめざすとともに、より充実した活動環境づくりを行う必要があります。
- 厚真町には旧石器時代からの遺跡があり、埋蔵文化財発掘事業を進めてきたほか、幌内神楽、軽舞熱送りなど郷土芸能や天然記念物北海道犬厚真系の保存、古民家の保存などにも取り組んでいます。これらの文化財や郷土資料などの保存・展示・活用を進め、まちづくりに生かすとともに、令和2年に白老町に開設された国立アイヌ民族博物館（ウポポイ）との連携を深め、アイヌ文化や歴史をめぐるコースとして厚真町の位置付けが期待されています。

■具体的な取り組み

**施策項目 3-1 生涯を通じた多様な学習活動の推進**

町民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも生かせるよう、多様な媒体を通じて学習情報の提供に努めるとともに、地域課題に対応した学習機会の提供や町文化祭をはじめ学習・文化イベントの継続的な開催に努めます。また、自主グループの活性化を図るとともに、学校などとの連携により学習や活動の成果をまちづくりに還元する循環づくりに努めます。

家庭教育・青少年教育については、家庭、学校・保育施設、地域が役割分担しながら、自然や産業などのかかわり合いを通して、子どもたちが健やかに成長していけるよう、子育てセミナー、青少年健全育成活動など、各種取り組みを推進していきます。

文化・芸術については、芸術鑑賞会などを通じて、町民が身近に優れた文化・芸術にふれる機会を充実させていくとともに、陶芸、音楽など町民の自主的な文化・芸術活動の振興を図っていきます。

読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる「知の宝庫」であり、子どもから大人まで人生をより深く豊かにしてくれるものです。今後も「本との出会い」「本を読む楽しさ」「心の豊かさ」を実感できる読書活動の充実努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・生涯学習振興事業
  - ・ふるさと教育推進事業
  - ・地域学校協働本部の運営
  - ・放課後子ども教室の運営
  - ・放課後児童クラブの運営
  - ・冒険の杜整備事業
  - ・青少年健全育成推進事業
  - ・児童生徒学術鑑賞会開催事業

**施策項目 3-2 社会教育環境の整備**

町民の多様な学びを支援するため、各生涯学習施設・設備の適切な運営管理と改修などを推進します。

社会教育環境については、町民一人ひとりがいつでも気軽に学習活動に取り組めるように、学習しやすい環境づくりに努めます。

また、図書室については、ニーズに応じた蔵書・資料の充実、利用しやすい環境整備に努めます。さらに、胆振東部地震の記録資料を含む多様な郷土資料を学習に活用できるよう、デジタル・アーカイブの整備・活用を検討します。

- 【主な取組・事業】
- ・図書整備事業
  - ・移動図書の運行

**施策項目 3-3 文化の継承と文化財の保護・活用**

歴史文化については、常設展示場所の整備と適切な運用を図ります。

また、郷土芸能・古民家などの保存や、地域資源を活用した新たな文化・芸術の振興にも取り組み、町の歴史文化を通じて内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などまちづくり全体に波及させていきます。


- 【主な取組・事業】
- ・文化財保存事業
  - ・(仮称)厚真町埋蔵文化財センターの整備



## IV 基本計画

■ 関連する行政計画 厚真町教育大綱 厚真町教育振興基本計画

■ SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 <p>4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に生かすことのできる仕組みを整備します。また、文化財の保存と活用を通じて、地域固有の歴史や文化の価値を尊重し、これらを継承する地域づくりに取り組みます。</p>



学習成果を発表する厚真中学校の生徒



厚真放課後子どもセンター開設式（平成31年9月）



厚真町文化祭（令和元年11月）

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

基本目標1  
人が輝くあつま

### 基本施策 4 生涯スポーツの振興

#### めざす姿

多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

#### 基本方針

○年齢・体力・経験等を問わず、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、関係団体との連携のもと、教室の開催、自主サークルの育成、大会・イベントの開催など、各種事業を展開していきます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
スポーツセンター・スタードーム利用人数	41,367人	50,000人	
スポーツ施設を利用したイベントおよび大会開催数	76件	130件	

#### ■現状と課題

- 町では、スポーツセンター・スタードームなどを拠点に、身近なスポーツ環境の整備に努めるとともに、スポーツ教室の開催や、体育協会加盟団体など自主グループの育成を通じて、町民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。
- スポーツ・レクリエーションは、健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくりにもつながります。一般に、学齢期を過ぎ、仕事や家事で忙しくなると、定期的に運動する機会は減りますが、可能な限り、スポーツ・レクリエーションに取り組むことが大切です。
- 今後は、これまでの取り組みに加えて、厚真町環境を生かしたスポーツを推進するとともに、既存のスポーツイベントなどに気軽に参加できるように、方法・内容を検討していきます。また、安心してスポーツ・レクリエーションに取り組むことができるよう、長寿命化計画に沿って関連施設の維持管理を行います。

#### ■具体的な取り組み

##### 施策項目 4-1 生涯を通じた多様な体力づくりの推進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、町民体育祭（集まりンピック）をはじめとして、初心者も気軽に参加できるイベントや大会の開催、各種スポーツ教室の充実などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。

スポーツをまちづくりに生かすため、子どもたちの管内・全道・全国の大会遠征の助成などにより競技スポーツの振興を図るとともに、意欲や競技技術の向上を促進します。また、子どもたちがトップアスリートにふれる機会づくりに努めるほか、イベント・大会などの誘致にも努めます。

【主な取組・事業】 ・生涯スポーツ振興事業 ・町民体育祭開催事業



**施策項目 4-2 スポーツ・レクリエーション環境の整備**

町内の各スポーツ施設・設備の老朽化に伴う改修や長寿命化を計画に基づき進めるとともに、学校施設の開放事業を引き続き進め、町民がスポーツ活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・スポーツセンター・スタードーム整備事業
  - ・町民スケートリンク整備事業
  - ・学校開放事業
  - ・上厚真中央公園運動広場管理事業
  - ・かしわ公園運動施設整備事業

■ 関連する行政計画 厚真町教育大綱 厚真町教育振興基本計画

■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 	<p>子どもから高齢者まで、身近な場所で気軽にスポーツをすることができるよう、きっかけづくりや情報提供などを行うとともに、環境整備に取り組めます。</p>



## IV 基本計画

基本目標1  
人が輝くあつま

### 基本施策 5 まちづくり人材の育成

#### めざす姿

産業を担い、町を発展させる人材が育ち、多様な場で町民が活躍している。

#### 基本方針

- 産業の担い手の育成と、積極的な受け入れを図っていきます。
- 起業から公益的な活動まで、多様な活動を活性化していきます。
- 高齢者、女性、関係人口などさまざまな主体の活躍を支援していきます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
地域おこし協力隊定住者数	9人	44人	平成28～令和7年度の累計値
地域おこし企業人交流プログラムによる人材受け入れ人数	3人	9人	平成28～令和7年度の累計値
企業版ふるさと納税の件数	2件	10件	
子育て世帯の割合	18.0%	18.0%	

#### ■現状と課題

- まちづくりや町の創生のためには、これを担う人材の活躍が欠かせません。多様化・複雑化する地域の課題の解決に向けては、行政だけでなく、町民、NPO、企業など、地域にかかわる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できることが重要です。
- 町では、官民さまざまな立場で、厚真町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジする仲間を発掘・育成・選考するプログラム「厚真町ローカルベンチャースクール」を実施し、起業や新規就農／就業を促進してきました。採用された人材により新たな産業や事業が生まれているだけでなく、このプログラムをきっかけとして町内外のネットワークが広がったことで、さらに新たな公益的活動が生まれるなどの展開がなされています。
- まちづくりにおいては、若者が前向きにチャレンジできることとともに、女性、高齢者などが活躍し、多様性に富む豊かな地域をつくることが重要です。そのために、若者のさまざまなチャレンジや、高齢者・女性などの就業や社会活動を支える仕組みを強化していくことが求められます。
- また、人口減少下にあっては、町民による活動だけでなく、町外からまちづくりにかかわる「関係人口」との協働により、より多様性に富む活動を展開していくことも重要となるため、町外の個人や企業などとのネットワークづくりや、連携に向けた取り組みの創出が求められています。



■具体的な取り組み

**施策項目 5-1 地域産業を担う人材の育成**

地域産業の新しい担い手を確保するため、学生や就業希望者などに対する町の産業に関する情報提供や学習支援を進めるとともに、地域おこし協力隊制度などを活用した町外からの就業希望者の積極的な受け入れと、受け入れ後の継続的な就業支援に努めます。

また、産業従事者が、自身が行う仕事に関する知識・技術を向上させる学習環境づくりに努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・ 農業後継者総合育成対策事業
  - ・ 起業家人材育成事業
  - ・ 担い手育成夢基金による担い手育成の支援
  - ・ 大学と連携したインターンシップ等の実施
  - ・ 地域おこし協力隊制度の活用

**施策項目 5-2 まちづくり人材の育成**

町民が、ボランティア活動やイベントの開催、さらには自身の起業などさまざまなチャレンジ活動を展開することで、まちの発展につながるよう支援していきます。


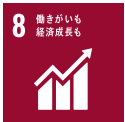


また、豊富な社会経験・知識・技術を持ちながら生涯現役をめざしている高齢者や、子育てに一段落した女性などによる、ソーシャル・コミュニティビジネスなどの仕事の創出や社会貢献活動の促進などを通じて、多様な人材の活躍の場の充実を図ります。

加えて、若者が地域の担い手として幅広く活躍できるよう、就職、結婚、出産、子育てや各種社会活動に対し、可能な支援を行っていきます。

さらに、より多様性に富む活動を創出するため、町外からまちづくりに参画する「関係人口」の創出や拡大に向けた取り組みの検討を行うとともに、各種事業において、民間事業者などの多様な主体との連携を積極的に展開します。

- 【主な取組・事業】
- ・ 起業化支援事業
  - ・ シルバー人材センターの登録推進
  - ・ タウンプロモーションの推進
  - ・ 関係人口創出事業
  - ・ 地域おこし企業人交流プログラムの活用
  - ・ 企業版ふるさと納税制度の活用

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
   	<p>地域産業振興のための担い手や後継者の育成・確保につながる取り組みを進めるとともに、多様な主体の連携により、まちづくりを進めます。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標2

健やかで安心なあつま

### 基本施策 6 高齢者福祉・介護の充実

#### めざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参加し、安心して暮らしている。

#### 基本方針

○高齢者が介護予防や健康づくりに精力的に取り組むとともに、高齢者が地域において社会貢献などさまざまな活動を行い、要介護状態になっても安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、福祉・介護サービスを充実するとともに、地域の支えあい力を向上させていきます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
要介護率	17.1%	18.9%以下	第8期介護保険事業計画
いきいきサポート事業参加人数	1,430人	2,200人	

#### ■現状と課題

- 厚真町の高齢者人口は約1,600人（令和2年住民基本台帳）であり、今後も高齢者人口は横ばい傾向で推移するとともに、人口減少により高齢化率は増加傾向となるものと予想されます。同時に、介護需要についても増加傾向が予想されます。
- 介護保険制度にもとづき、高齢者福祉・介護の充実を推進しています。平成27年度の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業の導入、認知症高齢者施策の強化、在宅医療と介護の連携強化などを進めながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケア」を推進していくことが求められており、地域包括支援センターを中心に体制整備を行うとともに、認知症高齢者の共同生活施設であるグループホームが設置されるなど、高齢者を支える基盤の充実を図ってきました。加えて、高齢者生活福祉センター「ともいき荘」の運営など、介護保険制度以外のサービスも推進しています。
- 平成26年以降、わが国の介護関係職種の有効求人倍率は2.00倍を超え、平成30年には、全職業の有効求人倍率1.45倍に対し、介護関係職種は3.90倍となるなど、介護人材の不足感は高まっています。厚真町においても全国の状況と同様に介護人材の不足が懸念されていることから、人材の確保・育成に努め、今後の介護需要に合わせて適切なサービスを提供することが求められます。

#### ■具体的な取り組み

##### 施策項目 6-1 地域包括ケアの推進

地域包括支援センターを中心に、在宅医療・介護の連携、認知症施策、生活支援サービスの体制整備などの事業を推進し、地域包括ケアの推進を図ります。

また、認知症地域支援推進委員が、認知症の懸念のある人に早期・事前的にかかわることで、認知症予防の強化を図ります。

さらに、医師、専門職や地域住民による地域ケア会議を開催し、高齢者が抱えるさまざまな課題の解決を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・地域包括支援センターの運営
  - ・在宅医療・介護連携推進事業
  - ・認知症総合支援事業
  - ・地域ケア会議推進事業

## 施策項目 6-2 介護予防・生きがいづくりの推進

介護予防の取り組みを継続するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に合わせて、理学療法士の指導による通所型サービスを実施し、短期集中的に運動機能の向上をめざします。

また、ふれあいサロンなど的高齢者が参加できる場、担い手として活動できる場を拡充するとともに、高齢者大学の開催や老人クラブの支援、移動支援などのサービスの充実に向けた検討を通じて、生きがいづくりを促進していきます。

- 【主な取組・事業】
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
  - ・高齢者大学運営事業

## 施策項目 6-3 福祉・介護サービスの充実

ニーズに応じたサービスの充実、メニューの多様化を図るとともに、介護保険制度の安定的な運営に努めます。高齢者が孤立することなく見守られた環境で安心して暮らすことができるよう、高齢者共同福祉住宅を適切に運営するとともに、民間のサービス付き高齢者向け住宅建設に係る支援も行っていきます。

- 【主な取組・事業】
- ・介護サービスの給付
  - ・小規模多機能型居宅介護事業
  - ・高齢者共同福祉住宅管理事業



## 施策項目 6-4 高齢者の生活支援の推進

介護保険制度の対象とならない自立の高齢者のため、在宅での生活支援サービスの提供や、不安の解消を図るための緊急通報システムの設置などを推進していきます。

- 【主な取組・事業】
- ・高齢者在宅生活支援事業
  - ・緊急通報システム設置事業

■ 関連する行政計画 厚真町高齢者保健福祉計画 厚真町介護保険事業計画

### ■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 3 すべての人に健康と福祉を  17 パートナシップで目標を達成しよう	高齢者が自分らしく暮らすことができるよう、関連事業者と連携しつつ、保健・医療・福祉サービスの利便性向上を図るとともに、生きがいづくりを支援します。



## IV 基本計画

### 基本目標2

健やかで安心なあつま

### 基本施策 7 社会福祉・障がい者福祉の充実

#### めざす姿

地域で支えあいながら、誰もがいきいきと安心して暮らしている。

#### 基本方針

- 「自助、互助・共助、公助」の役割分担により、誰もが孤立することなく、日頃から、相互に支えあうまちづくりを推進していきます。
- 障がいのある人もない人も、互いに個人の尊厳を重んじ、共に支えあい、共に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
ボランティアセンター登録者数	126人	200人	
障がい者就労継続支援事業所利用者数	4人	10人	

#### ■現状と課題

- 高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などにより、個人やコミュニティで生活課題を解決する自助、互助・共助の力が弱まり、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくための基礎が揺らいできています。また、老老介護や8050問題など、高齢者・障がい者などといった対象に応じたサービスだけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化や生活課題の多様化・複雑化がみられています。
- 町では、自治会単位に住民同士が見守りを行う、あんしんネットワークが構築されており、社会福祉協議会などの関係機関と連携しつつ、今後もネットワークを維持・拡充していくことが求められます。
- 平成18年に障害者自立支援法が施行、平成25年には障害者総合支援法に移行し、身体・知的・精神の3障がい共通のサービスの展開、就労支援の強化、長期の施設入所・入院から在宅生活への移行などを推進してきました。また、療育・発達支援も平成25年に制度強化されています。これらに基づき、町内でも、発達支援センターでの児童発達支援、まちなか交流館での福祉的就労の支援などが行われており、民間事業所や地域住民の協力を得ながら、障がい者支援を引き続き推進していくことが求められます。
- 平成28年4月施行の障害者差別解消法により、障がいのある方への差別の禁止と、負担が重すぎない範囲で対応する「合理的配慮」の実施が定められました。障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、意識啓発、バリアフリー整備の推進が必要です。

■具体的な取り組み

**施策項目 7-1 人権・権利擁護の推進**

差別やいじめ、暴力など、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権意識の啓発・教育を引き続き推進していきます。

また、判断能力が不十分な人の権利を擁護する仕組みである日常生活自立支援事業や成年後見制度について、制度の周知や利用支援を行っていきます。

- 【主な取組・事業】 ・人権相談所の開設 ・成年後見制度の利用支援

**施策項目 7-2 地域福祉活動の活性化**

頻発する大きな自然災害により、地域で支えあうことの重要性が再認識される中、社会福祉協議会や自治会、各種ボランティア団体と連携しながら、たすけあいチーム活動をはじめとする身近な地域を単位とした住民相互の支えあい活動や、あんしんネットワークなどの見守り活動を促進していきます。

- 【主な取組・事業】 ・民生委員協議会活動の促進 ・社会福祉協議会運営支援  
・ライフサポートアドバイザー派遣事業

**施策項目 7-3 療育・発達支援の推進**

母子保健事業などを通じて、疾病や障がいの予防と早期発見に努めるとともに、発達の遅れや障がいがある子どもに対して、発達支援センターでの児童発達支援や、こども園での障がい児保育などをきめ細かく行い、一人ひとりの可能性を最大限に引き出していきます。

- 【主な取組・事業】 ・発達支援センター運営事業


**施策項目 7-4 障がい福祉サービスの充実**

地域でいきいきと自立した生活を継続していくことができるよう、一人ひとりの障がいなどの状況に合わせ、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障がい福祉サービスやその他のサービスのきめ細かな提供を通じて、就労や日中活動、移動、住まいなどといった生活の総合的な支援に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・自立支援給付および障がい児給付事業 ・障がい者地域生活支援事業  
・複合型地域福祉活動拠点運営事業

■関連する行政計画 厚真町障がい福祉計画 厚真町障がい児福祉計画

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 <p>1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>誰一人取り残されることがないように、住み慣れた地域で自立した生活を送れるまちをめざします。また、障がいがある人もその人らしく暮らすことができるよう、各種サービスの充実を図ります。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標2

健やかで安心なあつま

### 基本施策 8 保健・医療の充実

#### めざす姿

すべての町民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。

#### 基本方針

- 町民が自身の健康状態に合わせて健康づくりを実践・継続できるよう、支援していきます。
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の安定した事業運営に努めます。
- 安心して医療を受けられる体制の維持・強化に努めます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
健康寿命	16.6%	16.4%	75～84歳の要介護認定率
国民健康保険特定健康診査受診率	60%	75%	データヘルス計画

#### ■現状と課題

- 食生活の変化や身体活動量の低下などにより、生活習慣病予防の重要性が高まっています。また、災害の発生や感染症のまん延などによる不安が続く中、心の病気やストレスなどを抱えている人もいることから、引き続き、心身両面の健康における多様な問題の改善・解決に努めていくことが必要です。
- 町では、疾病の早期発見のため、健康診査などを実施するとともに、健康教室などを通じて、町民の健康づくりを支援しています。今後も、一人ひとりへのきめ細かな指導・支援を目標に、地域ぐるみで健康づくりを推進していくことが求められます。
- 地域医療については、町内の民間診療所などが支えています。感染症対策を含め、医療ニーズがますます増加、多様化することが予想される中、身近な地域で安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、二次医療圏の中核病院などとの連携を一層強化していくことが必要です。
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の安定運営に向け、資格や給付の適正化や、特定健康診査・特定保健指導による疾病予防・重症化予防を推進していくことが重要です。

#### ■具体的な取り組み

##### 施策項目 8-1 健康増進事業の推進

各種健康診査や予防接種をきめ細かく実施し、町民が自分の健康状態を適切に把握し、健康づくりにつなげていくことを支援します。また、「自分の健康は自分でつくる」という理念のもと、町民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、保健分野を軸に福祉・生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して、多様な健康増進事業を推進します。

さらに、心の健康づくりに向けて、臨床心理士の配置、ゲートキーパーの養成などに取り組むとともに、個別支援の充実・強化を図ります。

- 【主な取組・事業】
- ・住民健診事業
  - ・食生活実態調査事業
  - ・個別支援の充実・強化
  - ・予防接種事業
  - ・各種健康教育・健康教室の実施
  - ・ゲートキーパーの養成

### 施策項目 8-2 国民健康保険・後期高齢者医療保険の健全運営

特定健康診査・特定保健指導については、受診勧奨や、受診データの系統的な分析を行い、受診率向上と効果的な保健指導の実施を図ります。

医療費通知やジェネリック医薬品の啓発活動、資格や給付の適正管理を行い、国民健康保険・後期高齢者医療保険における医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。

- 【主な取組・事業】
- ・特定健康診査事業
  - ・特定保健指導事業
  - ・国民健康保険事業

### 施策項目 8-3 地域医療の維持・強化

町民が地域で安心して医療を受けることができるよう、厚真町の地域医療を支えている民間診療所の安定的な運営を支援していきます。

また、町民が自ら健康管理の一環としてかかりつけ医を持ち、適切な医療サービスを選択できるよう、地域医療に関する情報提供を充実していきます。



さらに、緊急時に安心して適切かつ良質な医療を受けることができるよう、広域で連携しながら、救急医療体制の維持・強化に努めます。

感染症対策、災害時救護など、健康危機管理については、正しい知識の普及をさまざまな機会を捉えて行うとともに、平時から関係機関と共同で応急対策に関する研修などを推進します。

- 【主な取組・事業】
- ・地域医療医師等確保支援補助金の交付
  - ・医療施設等整備事業補助金の交付

■ 関連する行政計画 健康あつま 21 特定健康診査等実施計画 データヘルス計画  
厚真町のちを支える計画

#### ■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 	<p>だれもが心身ともに健康で健やかに暮らすことができるよう、個々のライフステージに応じて必要な健康づくりの支援を行います。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標3

みのり豊かなあつま

### 基本施策 9 農業の振興

#### めざす姿

安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。

#### 基本方針

○意欲ある担い手の育成・確保、経営の効率化、生産基盤の強化を促進し、活力と潤いのある農業・農村づくりを進めます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
新規就農者数 <sup>※</sup>	4人	21人	
農業粗生産額	45.8億円	58億円	
道営ほ場整備事業進ちょく率	84.3%	100%	
ハスカップ生産量	24t	40t	
共同経営型農業生産法人数	0	1以上	

※町の制度を活用した数。

#### ■現状と課題

- 厚真町では、約350戸の農家が約6,000haの農地で農業生産を行い、毎年、約40～50億円（ブロイラー生産を除く）の生産額の農産物を全国の市場に供給しています。市場で評価が高まる厚真産米を中心に、大豆、ばれいしょ、ほうれんそう、肉牛、豚などの産地であり、カーネーションなどの花き栽培も行っています。
- 胆振東部地震により、町内では155.31haの農地が土砂流入などの被害を受けましたが、復旧事業の計画的な推進により農地の復旧が進んでいます。農地の整備については、従前から取り組んでいた道営ほ場整備事業を未実施地区において引き続き実施し、生産性を高めることが求められます。
- 担い手については、農家経営者の平均年齢が60歳を超える中で、農業後継者・新規参入者の育成・確保が必要です。農地の集積化に合わせて、中核的な担い手が農地を引き受け、規模拡大を円滑に進めることができるよう誘導していくことや、担い手の受け皿となる農業法人の育成などが求められます。
- 持続可能で安定した農業経営を実現させるため、北海道産・厚真産ブランドなどの高品質化・高付加価値化を図り、国内外の需要拡大を図っていく必要があります。そのためには、農協と連携しつつ、土づくりや栽培・収穫など基本技術の励行のもと、消費者ニーズに沿った優良品種の選定、出荷方法の導入などにより、安全・安心な農産物づくりを推進し、厚真産農産物の安定生産とブランド力の強化を図っていくことが求められます。



■具体的な取り組み

**施策項目 9-1** いきいきとした人づくりの推進

農業後継者の確保・新規参入者の受け入れを進めるとともに、技術的・経済的支援を強化し、次代の担い手として育成していきます。また、こうした担い手を指導・支援し、地域農業の振興を図る農業リーダーの育成に努めます。また、農業担い手育成センターの機能充実により新規就農を促進します。

- 【主な取組・事業】
- ・ 農業後継者総合育成対策事業
  - ・ 農業担い手育成センター管理運営事業
  - ・ 担い手育成夢基金による担い手育成の支援
  - ・ 指導農業士・農業士の育成・支援
  - ・ 農村女性の社会・経営参画の促進と高齢者が活動する場の確保

**施策項目 9-2** 安全・安心な食づくりの推進

食の安全・安心を基本として、農産物の高品質化、高付加価値化やブランド化を推進します。そのために、土台作りである土壌診断の推進、輪作体系の確立、ハスカップの苗木導入支援を行います。また、酪農・和牛経営安定対策を継続し、町内産農畜産物の生産性の向上と安定生産を推進します。

- 【主な取組・事業】
- ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業
  - ・ 特産果実生産体制強化事業
  - ・ 共進会・共励会事業
  - ・ 酪農経営安定対策事業
  - ・ 家畜防疫事業
  - ・ 土壌診断推進事業
  - ・ ハスカップブランド化の推進
  - ・ 公共牧場管理事業
  - ・ 和牛経営安定対策事業

**施策項目 9-3** 生産を強化するシステムづくりの推進

地域の営農を強化するため、土地や組織、施設、情報技術など、農業を支えるシステムづくりを進めます。農地については、道営ほ場整備事業などにより、ほ場の区画拡大や用排水路、農道などの整備や客土、草地改良を進めていきます。また、担い手への農地利用集積と集約化を図ります。

さらに、集約化された農地において、情報通信技術の重要性はより高まっていくことから、農業用ドローンや自動操だ技術の導入推進に加え、最新の農業技術導入の可能性を検討・支援していきます。

加えて、エゾシカなどの有害鳥獣による農作物被害の防止に向けた取り組みを推進していきます。

- 【主な取組・事業】
- ・ 道営ほ場整備事業
  - ・ 人・農地プラン推進事業
  - ・ 畜産クラスター支援
  - ・ 農業 ICT 化普及推進事業
  - ・ 国営農業用水再編対策事業
  - ・ 農地耕作条件改善事業
  - ・ 元気な農家チャレンジ支援事業
  - ・ エゾシカ被害防止対策事業

**施策項目 9-4** 農業を通じた豊かな地域づくりの推進

食料の供給のほか、国土や水資源、環境の保全、保養・レクリエーション、地域文化の創出など、多面的機能を有する農業を通じた豊かな地域づくりを推進するため、日本型直接支払制度などを活用した活動を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進などを通じ、地域組織の活性化を図っていくほか、胆振東部地震後のコミュニティ再編を踏まえた中山間地域の維持に向けた活動支援を検討します。






## IV 基本計画

- 【主な取組・事業】 ・ 中山間地域等直接支払推進事業 ・ 多面的機能支払事業  
・ 都市と農村の交流の推進

- 関連する行政計画 農業振興計画 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想  
厚真町酪農・肉用牛生産近代化計画 厚真町鳥獣被害防止計画  
農村滞在型余暇活動機能整備計画書 厚真町グリーン・ツーリズム推進方針

### ■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
  	農業に係る基盤整備や、経営環境の整備、担い手や後継者の育成・確保につながる取り組みを進めることで、持続可能な農業を促進します。また、安全で安心な厚真ブランドの構築に努めます。



「田んぼのオーナー」 稲刈り体験（令和元年10月）



ブランド化を推進する厚真産ハスカップ



農業後継者を育成する担い手研修農場

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

### 基本目標3

みのり豊かなあつま

### 基本施策 10 林業の振興

#### めざす姿

適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

#### 基本方針

- 木材生産および森林再生への取り組みにより、多面的な森林機能の回復に努めます。
- 地域材利用に加え、木材以外の森林資源の活用を検討し、森林にかかわる多様な産業創出を進めます。
- 林業・林産業の担い手だけでなく、森林へ積極的にかかわる町民を育成し、人と森林との豊かな関係性を構築します。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
林業事業のうち町内事業者が担う割合	30%	50%	
新規林業者・林産業者数*	7人	12人	平成28～令和7年度までの累計値
植樹会の参加人数	30人	60人	町主催で実施する植樹会の延べ参加人数

※町の制度を活用した数。

#### 現状と課題

- 町では、従前より森林資源の適切な管理と林産物の安定的な生産をめざして、林業振興および町有林管理等の事業に取り組んできました。しかし、胆振東部地震により3,160ha<sup>\*</sup>の林地が崩壊したため、町内の森林資源管理の環境が大きく変化しました。地震以前と同様の管理が可能な林地においては木材生産等の施業を実施するとともに、被害を受けた林地においては森林機能の回復に向けて、林道等の復旧や新設、崩壊地での造林実証試験の実施、崩壊地を含めた森林の取り扱いを整理したゾーニング等を進めています。今後も引き続き、専門家や関係機関と連携しつつ、林内路網機能の回復に努めるとともに、土砂が堆積した沢地等での倒木の整理や再造林を検討することで、公益的機能の回復と木材生産の両立を図りながら森林管理を進めることが求められます。
- 林地崩壊による地形の変化や路網の寸断などにより、震災前に比べ、町民と森林との間に隔たりが発生している可能性があります。森林に立ち入る機会の創出や、森林資源の利活用により、町民と森林との関係性を再構築することも求められます。
- 森林整備の担い手である林業従事者は、高齢化などにより減少傾向にあり、地域おこし協力隊制度や緑の雇用制度の活用等による担い手の確保が重要です。また、木材や林産物の生産・加工や、木質バイオマスの利用など、地域での木材資源の高付加価値化や、山菜やキノコ、森林浴のような森林空間を活用することなど、木材以外の森林資源の利用も含めた広い意味での「森林産業」を振興することが求められています。

※村上泰啓、水垣滋、藤浪武史（寒地土木研究所）「平成30年北海道胆振東部地震における総崩壊地箇所数及び面積について」（令和2年度（公社）砂防学会北海道支部研究発表会，2020）による。

■具体的な取り組み

**施策項目 10-1 林業・林産業の担い手の確保**

森林組合や国・道の関係機関と連携しながら、林業従事者の就業条件を整備するとともに、地域おこし協力隊制度や緑の雇用制度等を活用しながら、林業および林産業などの担い手の確保・育成を図っていきます。

- 【主な取組・事業】 ・森林整備担い手対策事業 ・林業担い手育成事業  
 ・起業家人材育成事業

**施策項目 10-2 被災森林の機能回復と適切な森林管理の推進**

令和2年度に定めた「厚真町被災森林の機能回復に向けた対応方針」に基づき、胆振東部地震によって寸断された林内路網の復旧・再整備や、森林の造成を進めます。

木材生産が可能な林地においては、造林、下刈り、除間伐などの保育作業を計画的に進め、資源の循環利用を推進します。また、木炭・シイタケ原木などの供給による特用林産物などの生産・加工と、木工なども含めた多様な広葉樹の利用を支援します。さらに、高性能林業機械の導入などによる一層の作業合理化、作業道や集材路などの整備を進めます。

- 【主な取組・事業】 ・森林再生・林業復興推進事業 ・林道管理事業  
 ・造林推進対策事業 ・除間伐促進事業 ・下刈推進対策事業  
 ・森林保護推進事業 ・森林・山林多面的機能発揮対策事業

**施策項目 10-3 地域産材の活用促進**




木材の利用に関しては、従来の大規模な工場による、梱包材などの一律な工業製品以外の利用の可能性の検討に加え、木質バイオマスエネルギーの利用についても検討・実施を進めます。併せて、町産材が直接町外に流出する現状に対し、厚真町に地域材を集積させることで新たな森林産業創出の可能性について検討します。

また、公共施設や住宅などの建設にあたっては、町内産木材の活用の推進に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・エネルギー地産地消事業 ・町有林管理事業

- 関連する行政計画 厚真町森林整備計画 厚真町森林資源利活用戦略  
 厚真町被災森林の機能回復に向けた対応方針

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
  	震災からの復興に向けて、林業振興とインフラ整備を進めるとともに、地元木材の活用も行いつつ、持続可能な林業を推進します。また、森林と町民との関係性の再構築を進めます。



## IV 基本計画

### 基本目標3

みのり豊かなあつま

### 基本施策 11 水産業の振興

#### めざす姿

適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

#### 基本方針

○意欲ある担い手の育成・確保と資源管理型漁業の推進を図ります。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
漁獲金額	0.9億円	1.6億円	現状値は平成30年の値
新規漁業者数 <sup>※</sup>	0人	2人	平成28～令和7年度の累計値

※町の制度を活用した数。

#### ■現状と課題

- 厚真町の漁獲金額は1～2億円で推移しています。漁獲金額の内訳は、ホッキ貝が6～7割を占め、その他にシシャモやマツカワなどのカレイ類、毛ガニなどが水揚げされています。近年、種苗放流に力を入れているマツカワは漁獲量が増加し、ホッキ貝も比較的資源量は安定していますが、シシャモについては資源が減少しているほか、魚価については全体的に低迷しており、十分な利益が確保できず厳しい漁業経営となっています。
- このような現状を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減などにより、漁業経営の安定を図っていくことが必要です。
- 漁業経営者のほとんどが60歳代を迎えており、新しい担い手の育成が急務ですが、多額の初期投資と技術習得に時間を要することから、地域おこし協力隊制度等を活用しながら、漁協などの関係団体との連携の上、担い手を育成していくことが必要です。

■具体的な取り組み

**施策項目 11-1 漁業担い手の確保**

地域おこし協力隊制度等を活用しながら、漁協などの関係団体との連携の上、漁業従事者等の担い手の確保を図っていきます。

【主な取組・事業】 ・漁業後継者育成対策事業

**施策項目 11-2 資源管理型漁業の促進**

水産資源の安定を図り、将来にわたって持続的に水揚げを確保するためには、適正な資源管理と同時に魚場の管理・保全による資源維持および資源の増大が必要です。





このため、ホッキ貝の資源量調査に基づく資源管理の徹底と漁場造成、シシャモふ化事業、マツカワの種苗放流や水産基盤整備事業による漁礁や産卵礁の整備促進による資源の維持増大を図っていきます。

また、漁協などと連携しながら、漁業者への施設・設備更新への支援などを引き続き推進します。

【主な取組・事業】 ・漁業振興対策特別資金貸付事業  
・シシャモふ化・マツカワ種苗放流事業の推進

■関連する行政計画 浜の活力再生プラン

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
   	<p>水産資源の管理、新たな担い手や後継者の育成・確保につながる取り組みを進めることで、持続可能な水産業を促進します。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標3

みのり豊かなあつま

### 基本施策 12 商工業の振興

#### めざす姿

地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

#### 基本方針

- 企業・商店の近代化や新分野への進出、さらには町民・移住者などによる起業を積極的に支援・誘導していきます。
- サテライトオフィスの誘致や苫小牧東部開発と連携した企業誘致を推進していきます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
新規起業数 <sup>※</sup>	15 事業所	45 事業所	平成28～令和7年度の累計値
新規起業(社) <sup>※</sup> の総売上額	0 億円	4 億円	令和3～令和7年度の累計値
特産品商品化数 <sup>※</sup>	4 品	9 品	平成28～令和7年度の累計値
新規雇用数 <sup>※</sup>	4 人	58 人	平成28～令和7年度の累計値
シェアサテライトオフィス利用者(社)数	15 者(社)	53 者(社)	平成29～令和7年度の累計値

※町の制度を活用した数。

#### ■現状と課題

- 厚真町には、食料品製造業、土石製品製造業の事業所が立地しています。また、建設業関連は建築・土木、造園、板金・塗装、石材、電気工事、測量などを行う会社が計30社程度あります。これらの多くは中小企業であり、地方経済の低迷や燃料費・輸送費の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより厳しい経営環境が続いていますが、各事業所が持つ高度な技術・ノウハウを生かしつつ、付加価値の向上や販路拡大などが図れるよう支援していくことが求められます。
- 商業・サービス業は、商工会などと連携しながら商品券事業など地元購買力を高める事業を推進しているところですが、価格、品揃え、サービスに関する競争が激化するとともに、都市部への消費の流出も進んでいる状況です。最寄り品を取り扱う店舗等の維持や、町外から顧客を獲得できる優れたビジネスモデルの構築に対する支援、さらなる域内消費の活性化支援を検討していくことが求められます。
- 厚真町の第1次産業は農業、林業、水産業がそろっており、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用し、第1次産業から第3次産業に至るまで各産業が連携を密にし、特産品の開発やブランド化、6次産業化などの高付加価値化を推進していかなければなりません。
- 恵まれた立地・気候条件、充実した情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスなど地方移転が可能な企業の誘致や人材の誘致を進めています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、テレワークの導入が進み、地方でのテレワークや二地域居住などの需要が高まっていることに注目し、引き続き環境整備などの取り組みを行うことが期待されています。



■具体的な取り組み

**施策項目 12-1 商工業活性化への支援**

商工会などと連携し、町内の既存事業所の設備の近代化や情報化対策、環境整備、人材育成などへの支援、勤労者の就労環境対策などをきめ細かく支援するとともに、域内消費の活性化を図るため、地域通貨などの導入やコンビニエンスストアなどの誘致を検討します。

また、空き店舗の利活用についても支援していきます。

【主な取組・事業】 ・商工業振興事業 ・中小企業振興資金利子補給事業

**施策項目 12-2 起業・新分野への進出と6次産業化への支援**

これまで培ってきた知識・経験・技術を生かして、町内でのビジネスチャンスを生かせるよう起業化を支援していきます。また、既存の各事業所が、内外の業界交流・異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換しながら創意・工夫し、地域資源を生かした多様なビジネスモデルの開拓が行えるよう支援していきます。さらに、町のさまざまな産業が連携し、ハスカップをはじめとする特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う6次産業化を積極的に支援していきます。

【主な取組・事業】 ・起業化支援事業 ・起業家人材育成事業  
 ・特産品の開発支援 ・民間事業者との連携による特産品の開発  
 ・ハスカップ地域ブランド化推進事業

**施策項目 12-3 企業誘致の推進**

厚真町の優れた立地、気候条件や充実した情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスとして地方移転やテレワークでの勤務が可能な企業や人材の誘致活動を展開するとともに、苫小牧東部開発地域と連携し、製造工場や流通機能などの誘致を推進します。

【主な取組・事業】 ・サテライトオフィス運営事業 ・企業立地推進事業


**施策項目 12-4 雇用機会の確保**

若者の雇用の場、女性や障がい者が働きやすい雇用・就業機会の確保を図ります。また、業種や職種の不一致解消を図るため、ハローワークと連携を深め雇用機会が拡大するよう、求人情報や資格取得の案内周知など身近な就業相談に対応していきます。さらに、厚真町で生まれ育った子どもたちが、地元に戻って就職できるよう、マッチング活動を中心とした支援施策を推進し、移住・定住者の増加を図ります。

【主な取組・事業】 ・U・Iターン者の雇用確保の推進

■関連する行政計画 厚真町導入促進基本計画

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 <p>8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>事業者に対する企業立地・設備投資への支援、商店街・関係団体との連携による域内消費の増加、起業家人材の誘致・育成により、まちの活性化、持続可能な産業の振興を図ります。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標3

みのり豊かなあつま

### 基本施策 13 観光・交流のまちづくりの推進

#### めざす姿

観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。

#### 基本方針

○札幌圏や新千歳空港に近い立地を生かし、地域資源を活用して観光・交流の取り組みを強化していきます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
観光入込客数	13.2万人	19万人	町統計値
整備／改修を行った観光資源の入込客数	8,000人	25,000人	観光入込客数の内数

#### ■現状と課題

- 厚真町は、札幌市からの日帰り観光圏にあり、新千歳空港からも車で30分の近距離にあるなど、立地に恵まれているほか、観光資源として、農業体験やサーフィン、さらには田舎まつりなどの各種イベントがあります。観光の主軸として推進しているグリーン・ツーリズムは、ハスカップ狩り、田んぼのオーナーなど、一定の成果を上げていますが、景観を見せる取り組みや宿泊滞在機能など、不足するものもあり、さらに底上げを図っていくことが求められます。また、厚幌ダム完成後の環境整備や、埋蔵文化財・郷土資料などの活用、観光客が多く集まる店舗や拠点のネットワーク化などにも取り組み、多くの人を呼び込み、地域の活性化につなげていくことが求められます。集客力を高めるための拠点やコンテンツの充実については、より質の高いものを効率的に整備できるよう、民間活力の活用を促進していくことも必要です。
- 町外から人が集う集会・イベントなどの取り組みは、地域の情報発信、地域産業への波及、移住・定住の促進など、さまざまな効果が得られるため、町や町内団体による開催を図るとともに、町外団体による開催も、積極的に誘致していくことが期待されます。
- 胆振東部地震以降、厚真町の被災の経験を学ぶため、修学旅行や団体旅行において視察を希望する依頼が増えています。今後、施設整備などに合わせて、震災伝承プログラムの作成や運営の仕組みづくりが求められます。

■具体的な取り組み

施策項目 13-1 観光資源の魅力化

町が管理している既存の施設の整備や、古民家の移築再生などにより、単体での観光拠点の魅力化を図るとともに、地域イベントの実施、既設・新設の観光・交流施設や観光資源を楽しく回遊できるようなコースの設置などメニューの充実を図ります。

また、民間事業者に町営の関連施設の管理・運営を任せることによって、さらに魅力的な観光産業の振興に努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・交流促進センター運営事業
  - ・交流促進センターの周辺整備
  - ・大沼野営場の整備および管理事業
  - ・交流促進センター整備事業
  - ・古民家再生事業の推進

施策項目 13-2 多様なツーリズムの推進

都市近郊の田園地帯でやすらぎを求める人、新千歳空港周辺で体験観光がしたい全国からの観光客、修学旅行生、さらには外国人観光客（インバウンド）をターゲットにしながら、観光協会などと連携しグリーン・ツーリズムの推進を図ります。

また、農林漁業者が提供する各種体験メニューの開発やファームイン、ファームレストランの経営に対し支援するとともに、農畜産物直売所、農畜産物加工施設、農家民泊施設などの農業体験機能の整備に加え、豊かな森林資源を活用した体験メニューを検討します。

震災の記憶を後世に伝えていくためにも、人材の育成や震災遺構などの施設整備を行いつつ、震災伝承プログラムの検討および実施に努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・グリーン・ツーリズム推進事業
  - ・環境保全林整備事業
  - ・観光協会への運営支援
  - ・町有林造成事業





施策項目 13-3 多様な交流の促進

町の一大イベントである田舎まつりや国際雪上3本引き大会、スターフェスタなど既存のイベントの充実を図るとともに、観光目的に限らず、各種団体などが新しい交流の取り組みで町を盛り上げていく気運を醸成し、町の活性化と町民の交流、さらには町外からの交流人口の増加につなげていきます。

- 【主な取組・事業】
- ・観光イベント支援事業
  - ・公式キャラクター管理事業

■関連する行政計画 農村滞在型余暇活動機能整備計画書 厚真町グリーン・ツーリズム推進方針

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>	<p>既存地域資源の魅力化の向上、新たな資源の発掘、それらの国内外への発信によって、交流人口や観光収入の増加を図り、地域の活性化につなげます。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標4

快適に暮らせるあつま

### 基本施策 14 都市基盤の充実

#### めざす姿

都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。

#### 基本方針

- 厚真・上厚真の2つの市街地の都市基盤の高度化と長寿命化により、良好な居住環境づくりを進めるとともに、市街化調整区域では高い農業生産機能の確保に努めます。
- 情報通信技術の発展に適切に対応できる基盤整備を推進します。
- 道路・橋りょうは長寿命化を中心に、必要な区間の整備も進めます。
- 通勤・通学・買い物・通院等に欠かせない公共交通の維持確保に努めます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
住宅分譲地の販売	39区画	100区画	平成28～令和7年度の累計値
来庁者の満足度	-	95%	令和3年度から実施する来庁者アンケートの値
循環福祉バス利用者数	4,098人	6,000人	
光ファイバー利用可能世帯率	67.8%	100.0%	現状値は平成30年度の値

#### ■現状と課題

- 市街化区域は、厚真、上厚真の両市街地と苫小牧東部開発地域が指定されています。近年整備を進めたフォーラムビレッジの販売促進を引き続き図っていくとともに、都市計画マスタープランや現在策定を進めている立地適正化計画などにに基づき、流入する人口の受け皿となる新たな分譲地の整備や既存住宅地の住環境の改善などを推進することが求められます。
- 昭和28年に建設された現在の役場庁舎は、老朽化による耐震性など機能の見直しが必要であり、町では、新庁舎の建設とともに周辺一帯の再整備を検討しています。交流やにぎわいの創出、防災性の向上などを検討することが求められます。
- 市街化調整区域には、優良農地と地区集落、山林が広がっています。水田の基盤整備が進められており、農業生産機能の確保と各集落の機能維持、生活環境の向上に努めることが求められます。胆振東部地震により大規模な土砂被害を受けた地域については復旧を進めており、引き続き地域再生計画と連動した集落再生支援が求められています。
- 情報通信基盤については、令和2～3年度にかけて光ファイバー網の整備を行っており、全町への高速ブロードバンドサービスの提供を推進しています。これらの情報通信基盤・システムの適切な運営や維持管理を図るとともに、今後は、Society5.0の到来に対応しうる情報通信基盤の整備に向けた検討が求められます。

- 道路や橋りょうについては、胆振東部地震による被害箇所の復旧とともに、維持管理や長寿命化に取り組んでいます。とりわけ、全国的な傾向と同様に道路橋の多くが建設後40～50年が経過して劣化損傷が多発する危険性が高まっていることから、橋りょう長寿命化が社会的に要請されており、引き続き取り組みを進めていくことが求められます。
- 一方、厚真町には、苫小牧東部開発に関連する未整備の都市計画道路があり、このうち苫小牧厚真通は厚真町と苫小牧市の時間距離の大幅短縮が期待されることから、早期整備を要請していくことが求められます。
- 高齢化が進行し、免許返納者が年々増加することが見込まれる一方、地方バス路線における運転手不足の深刻化や地方負担の増加など地域公共交通を取り巻く環境は厳しくなっています。このような状況のなか、立地適正化計画によるまちづくりと連動した交通ネットワークの形成、地域の輸送資源の総動員による移動手段の確保、利用者目線による路線の改善、最新の技術を活用したより使いやすい移動サービスの提供など、民間事業者と連携して移動ニーズに対応する取り組みを推進し、誰もがいつまでも安心して暮らすために必要な、持続可能な移動サービスを確保することが重要な課題となっています。

### ■具体的な取り組み

#### 施策項目 14-1 都市計画の推進と都市基盤の充実

国・道の上位計画や、厚真町都市計画マスタープランなどにに基づき、町民ニーズに沿った都市計画の推進と都市基盤の充実に努めます。

市街化区域では、立地適正化計画を策定し、その内容に基づき、都市機能の集積、自然環境との調和に留意しながら、宅地の造成・確保と分譲、産業系施設用地の造成・確保と企業誘致、公共施設とインフラの更新・長寿命化、低利用地の有効活用、上厚真地区などの住宅用途地域の有効活用、自然災害の発生に対応しうる防災空地の確保の検討を進めます。また、住みよい市街地の形成に向け、庁舎周辺の整備方針の検討を進めます。

市街化調整区域では、水田のほ場整備などに合わせた各集落の生活環境の向上や、多様なツーリズムの展開などによって魅力ある農村環境を創出します。

また、空き家については、老朽化した物件の撤去や使用可能な物件の利活用を図っていきます。

- 【主な取組・事業】
- ・都市計画管理事業
  - ・既存市街地周辺における住宅地整備
  - ・庁舎および周辺施設整備

#### 施策項目 14-2 情報通信基盤の充実

さまざまな情報を生活やビジネスに有効活用することができるよう、光ファイバー未整備地域への敷設を行います。また、ローカル5Gや地域BWAなどの新たな情報通信システムの導入について研究を進めます。

- 【主な取組・事業】
- ・光ファイバー網整備事業
  - ・テレビ共聴施設事業
  - ・公共施設公衆無線LAN整備事業

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

### 施策項目 14-3 道路・橋りょうの整備

災害時における人的支援や物資の輸送路として、苫小牧厚真通（一般道道厚真浜厚真停車場線ほか）の早期整備を関係機関に要請します。また、表町ハートフルタウン内の通過交通量を軽減するため、う回道路の検討を進め、安全快適な住環境の保全に努めます。このほか、既存の道路の未改良・未舗装区間の解消を随時図るとともに、宅地の開発等に合わせて、道路の新設を進めます。

さらに、快適な道路環境を維持するため、適切な維持管理に努めるとともに、きめ細かな除雪体制の維持と冬道の安全対策の強化に努めます。

橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき、予防型の維持管理に努めます。

【主な取組・事業】 ・橋りょう長寿命化事業 ・道路整備事業 ・町道管理事業




### 施策項目 14-4 地域公共交通の充実

地域の関係者と協議しながら地域交通に関するマスタープランを策定し、民間事業者と連携しながら循環福祉バスをはじめとする地域公共交通の改善や移動手段の確保・充実に向けて取り組みます。また、多様な担い手による新たな移動サービスの導入について検討します。

【主な取組・事業】 ・地域公共交通対策事業

- 関連する行政計画 厚真町都市計画マスタープラン 厚真町地域公共交通計画（令和3年度策定予定）  
厚真町橋梁長寿命化修繕計画 厚真町立地適正化計画（令和3年度策定予定）

### ■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
  	持続可能なまちを形成するため、地域特性への配慮、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、総合的・計画的な土地利用の推進、都市機能の充実を図ります。



役場庁舎および厚真町市街地



デマンド交通めぐるくん

- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- VII
- VIII
- IX

## IV 基本計画

### 基本目標4

快適に暮らせるあつま

### 基本施策 15 環境保全の推進

#### めざす姿

美しい自然や生態系、水資源が保全され、再生可能エネルギーが有効に活用されている。

#### 基本方針

- 自然環境を保全し、健全な生態系を守るとともに、公害のない美しい景観のまちづくりを進めます。
- 資源循環型社会をめざし、ごみの減量化・資源化・再生利用を推進します。
- 公共下水道、合併処理浄化槽により、生活排水の適切な処理を進めます。
- し尿の適切な処理を進めます。
- 再生可能エネルギーの有効利用を進めます。

#### ■まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
ごみの処理量	1,304t	1,150t	一般廃棄物処理基本計画
水洗化率	80.5%	86.5%	合併浄化槽含む
住宅太陽光発電設備の補助棟数	21棟	35棟	平成28～令和7年度の累計値

#### ■現状と課題

- 厚真町は町域の7割が山林に覆われ、勇払原野の湖沼や湿地が点在し、太平洋の雄大な海岸が広がるなど、豊かな自然が多く残された地域と言えます。不必要な乱開発やごみの不法投棄等を防ぎ、この豊かな自然を後世に引き継いでいくことが求められます。
- 一般廃棄物の処理は、安平町とともに安平・厚真行政事務組合を組織し、広域で処理にあたっています。埋め立て処分する量を限りなくゼロに近づけることをめざし、減量化（リデュース）・再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の3Rを引き続き推進することが求められています。
- 清らかな川や海を後世に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するために、厚真市街地に公共下水道事業を導入し、上厚真市街地を含むその他の地域では合併処理浄化槽の普及を図っています。生活排水処理率は8割程度となっており、その向上を図るとともに、老朽化する合併処理浄化槽の機器の更新など、適切な維持管理を図っていくことが求められます。
- 水洗化されていない家庭のし尿については、関係5町で胆振東部日高西部衛生組合を組織し、処理を行っており、処理施設の適切な維持管理を図る必要があります。
- 地球温暖化防止や省エネルギーの推進、エネルギーの多様化を図るため、町では、公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅への設置補助、バイオマスエネルギーの普及促進などを進めています。国内では、度重なる災害の発生によりエネルギーの備えの重要性が認識され、省エネ・創エネ・蓄エネの普及への期待が高まっており、町においても再生可能エネルギーを中心に、多様なエネルギー技術の有効活用を一層図っていく必要があります。



■具体的な取り組み

**施策項目 15-1 自然環境の保護・保全**

外来種の野生動物の駆除対策や、傷ついた野鳥の保護など、貴重な生態系の維持に向け必要に応じて保全などの措置を行います。

環境保全林の利用については、町民主体の森林活用団体などと連携しながら、散策路の設置や森に親しむイベントなどを開催し、町民等が身近な森林を多面的に利用し、楽しむ機会の提供を行います。

- 【主な取組・事業】
- ・自然環境林保全事業
  - ・幌内地区環境整備事業
  - ・緑化事業基金費
  - ・多面的機能支払事業
  - ・環境保全林整備事業
  - ・大規模開発跡地環境整備の推進

**施策項目 15-2 公害の未然防止**

悪臭、水質汚濁、さらにはプラスチックやタイヤの野外焼却による大気汚染などの各種公害や健康被害を防止するため、関係機関と連携し、その未然防止に向けた監視・指導を強化します。

また、油水流出対策事業を引き続き推進します。

- 【主な取組・事業】
- ・環境対策推進事業
  - ・旧油田坑井等油水流出対策事業

**施策項目 15-3 再生可能エネルギーの有効活用**

カーボンニュートラルに向けた省エネルギー対策と再生可能エネルギーの活用に取り組むとともに、町民、事業者に対する情報提供や普及促進を図っていきます。

- 【主な取組・事業】
- ・住宅省エネ化の推進
  - ・再生可能エネルギー導入の検討・実施
  - ・エネルギー地産地消事業
  - ・厚真町太陽光発電所運営事業

**施策項目 15-4 適切なおみ処理の推進**

生活用品の長期使用、買い物袋の持参など、ごみを出さない減量化（リデュース）の取り組みを啓発するとともに、分別収集の徹底、生ごみの堆肥化、家電や廃プラスチックの適正処理の促進など、再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の取り組みを町民と協働で進めます。

また、関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めます。

- 【主な取組・事業】
- ・廃棄物処理対策事業
  - ・家庭ごみ処理助成事業
  - ・安平・厚真行政事務組合の運営

**施策項目 15-5 生活排水の適正処理**

生活排水の適正な処理を図るため、公共下水道のさらなる普及を図るとともに、公共下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置促進を計画的に進めます。

公共下水道、町管理の合併処理浄化槽ともに、施設の適切な維持管理・長寿命化に努めるとともに、各家庭で管理している浄化槽についても適切な維持管理を啓発していきます。

- 【主な取組・事業】
- ・浄化センターの維持事業
  - ・浄化槽市町村整備促進事業
  - ・胆振東部日高西部衛生組合の運営

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

### 施策項目 15-6 環境衛生の推進

3Rの徹底に加えて、生活環境の清潔の保持、ごみの散乱防止に関する町民への意識啓発を図ります。


魅力的な景観づくりに向けて、環境対策町民会議や自治会など各種団体と協働し、環境美化活動や花の景観づくり、不法投棄の監視活動などの取り組みを進めます。

また、葬苑・墓地の適切な環境整備等に努めるとともに、ペットの適切な飼養の啓発と野犬、ハチの巣等への適切な対策に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・環境対策推進事業 ・墓地管理事業 ・葬苑管理事業  
 ・畜犬・野犬対策事業 ・蜂の巣対策事業

- 関連する行政計画 厚真町環境対策実施計画書 一般廃棄物処理基本計画  
 厚真町地球温暖化対策実行計画

### ■ SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
	<p>環境保全に係る意識啓発により、快適な生活環境を維持します。適切なごみ処理や山林や海岸の環境保全を推進し、生態系の保護とともに気候変動やその影響の軽減に取り組み、動物や自然環境と人の暮らしが調和したまちづくりを進めます。公共施設や家庭・事業所での自然エネルギーの積極的な活用を促進するための支援を行います。</p>



町道新町フォーラム線植樹会（令和2年11月）



農家やボランティアによる被災した鹿侵入防災柵の再設置（令和元年5月）

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

## IV 基本計画

### 基本目標4

快適に暮らせるあつま

### 基本施策 16 快適な住環境の確保と定住促進

#### めざす姿

住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。

#### 基本方針

- 住宅施策を通じた地域活性化により、移住・定住人口の増加を図ります。
- 安全な水の安定供給、住宅環境の向上、公園・緑地の適切な維持管理などにより、安全・快適な住生活の確保を図ります。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
子育て支援住宅の入居者数	84人	120人	平成28～令和7年度の累計値
空き家支援制度の活用件数	29件	60件	平成28～令和7年度の累計値
水道普及率	88%	100%	
公園設備改修の進捗率	87.5%	100%	現状値は令和2年度の値

#### 現状と課題

- 町では、宅地分譲の推進や分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備、公営住宅の長寿命化など定住支援の取り組みを進め、安全で安心できる住生活の確保と定住の促進を図っています。
- 関係人口の拡大や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるテレワークの導入などを背景に、ライフスタイルの多様化がますます進むと考えられ、二地域居住などの多様な住み方に合わせた環境整備などを検討する必要があります。特に、今後増加が見込まれる空き家について、資産としての流動性を高めるための組織づくりが不可欠であり、取り組みの推進にあたっては必要に応じて地域や民間事業者との連携を行うなど、効率的・効果的な整備方法を採用することが求められます。
- 胆振東部地震により被災した富里浄水場の復旧が令和2年度に完了し、町内の水道水の供給体制が再整備されたことから、今後は、配水管などの整備・更新による安定した水道事業運営が求められるとともに、より一層の効率的な管理に努める必要があります。
- 町内には、都市公園17か所、都市緑地4か所などのほか、樹林地や湖沼群が緩衝緑地として保全されています。町民の心地よい生活と町の活性化に寄与する公園・緑地づくりに向けて、既存の公園・緑地の随時更新などに努めています。今後は、胆振東部地震により被害を受けた公園の再生に取り組むとともに、公園・緑地を適切かつ効率的に維持管理するため、老朽化の進む箇所を更新・長寿命化・統廃合や維持管理体制の検討なども必要です。

■具体的な取り組み

**施策項目 16-1 公営住宅の整備・維持管理**

公営住宅は厚真町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に改修・長寿命化を進めるとともに、定住の受け皿としてニーズに沿った整備を推進します。

【主な取組・事業】 ・公営住宅の維持管理

**施策項目 16-2 移住・定住の促進**

移住希望者に町の定住施策を知ってもらい、着実に定住に結びつけるため、「グリーン&スローライフ」に象徴される町の魅力や、空き地・空き家・定住促進施策の積極的な情報提供に努めます。

また、民間と適切に役割分担しながら、PPP（官民連携）などの手法を活用しつつ、宅地の造成・分譲、空き家の有効活用、公営住宅の供給、民間住宅の建設やリフォームの誘導を進めていきます。

加えて、関係人口の拡大や、ライフスタイルの多様化に合わせて、テレワークや二地域居住などの多様な住み方を叶える受け皿を整備します。

【主な取組・事業】 ・定住化促進対策事業 ・子育て支援住宅の整備  
 ・空き家の有効活用 ・サテライトオフィス・テレワーク施設の整備

**施策項目 16-3 水道の安定供給**

配水管の耐震化や水道未普及地域解消など必要な事業を計画的に推進し、安定した水道水供給を図っていきます。

【主な取組・事業】 ・配水管の耐震化 ・簡易水道施設の維持管理


**施策項目 16-4 公園・緑地の維持管理**

公園・緑地は、憩いの場としてだけでなく、災害時の一時的な避難場所をはじめさまざまな機能を有しているほか、各世代により公園へのニーズが異なることから、これらの視点に基づき、機能充実と維持管理に努めます。また、胆振東部地震により被害を受けた公園の再生に取り組むとともに、老朽化の進む箇所については、統廃合などを含め、効率的な維持管理体制の整備について検討します。

【主な取組・事業】 ・公園整備事業 ・公園施設長寿命化事業

■関連する行政計画 厚真町住生活基本計画 公園長寿命化計画

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
	<p>住宅確保要配慮者への配慮や、ライフステージの変化に合わせた住宅の確保や空き家・空き地の利活用に加えて、安全な水の提供により、良好な住環境の整備促進を行います。</p> <p>多様な機能を持つ公園・緑地については、適切かつ効率的な維持管理体制の整備により、ニーズの変化に適応した、だれもが安全に利用できる空間づくりに努めます。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標4

快適に暮らせるあつま

### 基本施策 17 消防・防災の強化

#### めざす姿

町民の高い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。

#### 基本方針

- 高度化・専門化する火災・救急要請に迅速・的確に対応できる消防・救急体制づくりを進めます。
- 胆振東部地震や激甚化・頻発化する災害を教訓に、日頃からの災害予防・減災対策を進め、自助・共助・公助による適切な役割分担により、地域防災力を高めていきます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
自主防災組織設置数	4 自治会	20 自治会	平成28～令和7年度の累計値
地区避難計画策定数	1 自治会	20 自治会	平成28～令和7年度の累計値

#### ■現状と課題

- 厚真町の消防・救急業務は、安平町、むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合で実施しており、町内に消防本部（厚真支署を兼ねる）と上厚真分遣所、非常備消防として厚真消防団があります。引き続き、町民が安心できる消防・救急体制の向上を図るため、人員・車両・資機材・水利などの消防力を確保・強化していくことが求められます。
- 胆振東部地震は、これまで経験したことのない被害を厚真町にもたらし、多くの命と、これまで培ってきた町民の生活や豊かな自然あふれる環境が失われました。この震災を教訓として、避難路の整備や公共施設における非常用電源の確保など、災害に強い社会基盤の整備や予防対策事業を進めるとともに、被災の経験を後世に語り継ぎ、防災教育の充実により防災に対する意識を常に持ち続け、命と暮らしを優先するまちづくりに取り組んでいくことが重要です。
- 令和2年度に改訂した地域防災計画に基づき、防災拠点や避難所等の再構築・整備を図るとともに周知徹底に努め、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災・減災への取り組みを推進していく必要があります。また、災害時などの有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、庁内の防災体制の強化・充実が必要です。

#### ■具体的な取り組み

##### 施策項目 17-1 消防・救急体制の維持・強化

胆振東部消防組合と消防団、町の連携により、消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等による知識・技術等の向上に努めます。

また、消防・救急車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。

さらに、町民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に

関する知識・技術の普及に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・消防団の定員確保 ・応急手当講習会の開催  
 ・幼児向け防災教室

**施策項目 17-2 災害に強いまちづくり**

胆振東部地震の教訓を生かし、防災拠点や避難路の整備、公共施設における非常用電源の確保などの災害に強い基盤整備を行います。

また、治山・砂防、河川改修のほか、住宅・公共施設などの耐震改修など予防対策事業を進めます。さらに、震災遺構などの整備により、震災の記憶を後世に引き継ぎ、災害を教訓としたまちづくりを将来にわたって推進していきます。

- 【主な取組・事業】 ・がけ地近接等危険住宅移転事業 ・防災拠点施設の整備  
 ・避難路の整備 ・防災備蓄倉庫の整備  
 ・住宅耐震化への支援 ・宅地耐震化の推進  
 ・エネルギー地産地消事業 ・被災の記憶の継承

**施策項目 17-3 地域防災力の向上**

北海道地域防災マスターや自主防災組織の育成、避難情報の発表基準の設定と周知、防災無線のデジタル化、災害時要配慮者・避難行動要支援者への支援体制の充実、広域的な応援・受援体制の確立、非常用電源や燃料の確保、備蓄品の分散や流通備蓄活用に向けた民間事業所との協定締結などを重点的に進めていきます。

また、学校教育や社会教育の中で防災教育を実施し、災害に対応できる人材の育成を図ります。

- 【主な取組・事業】 ・自主防災組織の育成 ・北海道地域防災マスターの養成と活用  
 ・防災無線管理事業 ・災害時要配慮者の支援  
 ・防災訓練事業 ・災害協定の締結 ・防災教育の実施

**施策項目 17-4 防災体制の強化・充実**




大災害などの有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、地域防災計画に基づき、町民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、防災訓練・研修などを通じて知識・技術の普及を進めるとともに、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。

また、行政情報システムをいち早く復旧し、業務を継続させていく手順を明記した業務継続計画（BCP）に基づき、実務研修・訓練などで適切な運用を図ります。

- 【主な取組・事業】 ・災害対策本部運営訓練の実施

■ 関連する行政計画 厚真町地域防災計画 厚真町国民保護計画

■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
  	災害に強いインフラの整備や、防災教育の実施、地区と連携した防災体制の充実などにより、災害時に町民の生命や財産が守られるまちの実現をめざします。



## IV 基本計画

### 基本目標4

快適に暮らせるあつま

### 基本施策 18 防犯・交通安全対策の強化

#### めざす姿

犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。

#### 基本方針

○地域ぐるみで防犯対策・交通安全対策を進め、犯罪・事故の低減・撲滅を図ります。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
犯罪発生件数	11件	10件以下	苫小牧署発表値
交通事故死者数	0人	0人	苫小牧署発表値

#### ■現状と課題

- わが国の刑法犯の認知件数は、戦後最高であった平成14年の約285万件をピークに減少傾向にあり、令和元年には約75万件となっています。厚真町においても、平成16年の年間68件から令和元年には17件に減少しています。減少の大きな要因は、犯罪の総数に占める割合の大きい街頭犯罪や侵入犯罪、窃盗犯・器物損壊等の減少によるものですが、特殊詐欺については依然として高い水準にあるなど、犯行手口の多様化・巧妙化がみられることから、引き続き、犯罪の減少・撲滅に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- 厚真町の交通事故発生件数は、平成16年は10件、平成26年は4件、令和元年は6件と減少傾向にあります。しかし、高齢化の進行もあいまって、交通安全対策はなお一層重要と言え、さらなる交通安全意識の啓発を図っていくことが必要です。
- 町では、警察やその他関係機関・団体と協力をして、町民の防犯意識・交通安全意識の高揚と自主活動の推進に取り組んでいます。また、防犯灯・街路灯など防犯施設についてはLED化が完了しています。引き続き、町民や来町者が安心して過ごせるようなまちづくりが求められています。



■具体的な取り組み

**施策項目 18-1 地域防犯活動の促進**

警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。

また、消費者被害防止のため、関係団体との協力・連携に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・防犯組織の育成と活動の促進（自警団等の組織化）  
 ・交通安全・防犯町民集会の開催 ・青色回転灯パトロール活動

**施策項目 18-2 交通安全対策の推進**



警察や交通安全推進委員会などの関係団体、家庭、学校・こども園、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を継続的に進めます。

また、地域の主要企業に対しても、積極的な交通安全への取り組みを要請し、従業員に対する啓発活動を行います。

さらに、高齢運転者を対象にしたサポートカー補助金制度の実施や活用促進を行います。

- 【主な取組・事業】 ・交通安全教室等の実施（こども園・小中学校・高校での安全教室開催）  
 ・交通安全指導員・補導員の育成 ・交通安全防犯等推進事業  
 ・高齢者の交通安全対策

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 	関係組織と連携し、犯罪抑止、交通事故撲滅に向けた取り組みを推進するとともに、町民の防犯・交通意識を高める啓発を行うことにより、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。



## IV 基本計画

### 基本目標5

みんなで支えるあつま

### 基本施策 19 住民自治の推進

#### めざす姿

町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

#### 基本方針

- 自治会をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図ります。
- 町民が知りたい情報を分かりやすく伝え、町民の声をきめ細かく行政運営に反映します。
- 主体的に非営利・公益的な活動を取り組みたい町民を支援していきます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
自治会加入率	79%	93%	
広聴活動への参加人数	90人	140人	町政懇談会への参加人数

#### ■現状と課題

- 自治会などの地域コミュニティ組織は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域の生活課題の解決を図るとともに、町民と行政をつなぐパイプ役としても重要な役割も担っています。特に、胆振東部地震の被害や災害後の住み替えにより、地域のあり方が大きく変わった地区などでは、その変化に対応した地域づくりとそれに伴うセーフティネットの再構築が求められています。
- 広報については、従来からの広報紙や回覧板、防災無線等に加え、近年はホームページやフェイスブックなどの電子媒体による広報を強化しています。今後も、町民に行政情報を確実に伝え、町民と行政の協働のまちづくりにつながるよう、また、内外に厚真町を情報発信し、関係人口や交流人口、移住・定住人口の増加につながるよう、充実を図っていくことが求められます。
- 広聴については、「あつま未来箱」制度や、各種アンケート調査、審議会などへの町民参加、パブリック・コメント制度に加え、直接町民の声を聞く町政懇談会などを行っています。今後も、さまざまな機会を通じて広聴活動を行い、町民と行政が課題を共有していくことが求められます。
- NPO 法人が福祉事業の担い手となるなど、比較的大きな規模で活動する組織が町内にも設立されています。多様な主体による協働の取り組みを進めるためには、活動の継続・安定に対する支援を強化していくことが求められます。
- 性別にかかわらず、社会のあらゆる分野において、お互いの人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の実現に努めることが求められます。
- 奥州市との姉妹都市交流をはじめ、各地域の厚真会等の交流など、さまざまな地域間交流を行っており、関係人口拡大などの取り組みと併せて、これらの活動の継続が期待されます。

■具体的な取り組み

**施策項目 19-1 地域活動の活性化**

地域のつながりの基礎となる自治会活動をはじめとしたさまざまな地域活動を活性化するために、引き続き自治会やまちおこし事業への助成などの地域活動支援を行います。また、町ぐるみで日頃からのあいさつ、声かけ、見守り運動を推進するとともに、集落支援員の設置、地域ごとの健康づくり、生涯学習などのテーマ活動の促進などにより、地域活動の活性化に努めます。

- 【主な取組・事業】 ・自治会等活動推進事業 ・住民活動推進事業  
 ・集落支援員の設置

**施策項目 19-2 広報・広聴の充実**

広報・広聴については、広報紙やホームページなどの創意・工夫などにより、町民が知りたい情報を分かりやすく迅速・的確に伝えるとともに、町政懇談会などきめ細かな広聴活動により、町民と情報を共有し町民の声を的確に行政運営に反映します。

- 【主な取組・事業】 ・広報・広聴の充実 ・情報発信事業の推進

**施策項目 19-3 協働のまちづくりの推進**

協働のまちづくりの推進に向け、町政に関する情報提供や歴史資料をまちづくりの基礎資料として整理保存し、町民が参画しやすい環境づくりを進めます。

また、町民の協働意識の醸成に努め、さまざまな分野における公共的課題の解決や、まちづくり活動を町民・地域・行政などが協働して推進していく環境を整え、協働のルールづくりに結びつけていきます。

- 【主な取組・事業】 ・パブリック・コメント制度や審議会等の委員公募制度の推進  
 ・協働に関するきめ細かな情報提供 ・協働のルールづくりの研究  
 ・町史編さん事業

**施策項目 19-4 男女共同参画の推進**

男女共同参画社会の実現に向け、町民や事業所などへの啓発活動を推進するとともに、各種審議会・委員会などへの女性の参画を促進していきます。

- 【主な取組・事業】 ・男女共同参画計画の策定 ・特定事業主行動計画の推進


**施策項目 19-5 地域間交流の促進**

姉妹都市交流や各厚真会など、地域間交流を継承していきます。

- 【主な取組・事業】 ・姉妹都市交流事業 ・ふるさと厚真会交流事業

■関連する行政計画 厚真町特定事業主行動計画

■SDGsのゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう                  16 平和と公正をすべての人に                  17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	<p>地域の多様な担い手との協力、他自治体との広域的な連携などを通じて、効果的なパートナーシップを推進するとともに、広報・広聴活動の充実を図り、町民と行政による協働のまちづくりを進めます。また、家庭、企業など、あらゆる場面でだれもが性別などにかかわらず平等に機会を与えられる社会をつくりまします。</p>



## IV 基本計画

### 基本目標5

みんなで支えるあつま

### 基本施策 20 健全な行政運営の推進

#### めざす姿

「PDCA サイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。

#### 基本方針

- 計画に位置付けた取り組みを着実に実行していくために、PDCA サイクルに基づく行政運営を推進します。
- 限られた経営資源（職員・財源等）を最大限に有効活用できるよう、効果的・効率的な行政組織をめざします。
- 創意工夫により財源の確保を図るとともに、経常的経費などの抑制に努め、健全な財政運営を推進していきます。

#### まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和元年度	令和7年度	
まちづくり指標の達成率	46.7%	80%	
職員接遇等に不満を感じている人の割合	13%	5%	現状値は平成26年の値
公共施設の延面積	8.73 万㎡	8.51 万㎡	
実質公債費比率	10.2%	18.0% 未滿	

#### ■現状と課題

- 目まぐるしく変化する社会環境や新たに生じるさまざまな行政課題に対し、町は柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。また、限られた経営資源（職員・財源等）を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスを提供していくことが求められます。そのためには、めざす目標とその達成のために何をすべきかを示した計画を立案し、着実に実行するとともに、その取り組み結果を評価・検証し、必要に応じて見直し、改革する仕組みが必要です。また、施策の立案・展開に合わせて行政組織を絶えず進化させていくことが重要です。
- 効率的で満足度の高い行政サービスを提供するには、その担い手である町職員の人材育成が欠かせません。人材育成は一朝一夕で成し得ることではなく、明確な育成計画のもと、日々の業務や多様な研修、人事評価などを通じ、意識的に育成を実践していくことが重要です。
- 町内の公共施設の多くは、震災の影響、老朽化や社会ニーズの変化に伴う施設の機能的な劣化により、大規模な改修や建て替えを検討すべき時期に来ています。維持管理の負担や将来の更新費用の負担を少なくするため、公共施設や町有地の有効活用、再配置や施設の長寿命化を計画的に行うことが必要です。
- 財政については、大規模償却資産を中心とする町税が将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も厳しさを増すと考えられる一方、高齢化の進行に伴う社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の維持・更新にかかる経費等の増加が見込まれます。このため、あらゆる財

政支援の積極的な活用と創意工夫により財源を確保し、歳出面では、PDCA サイクルを活用し、継続的な施策・事業の見直しを行い、未来の厚真町のために必要なところには必要な投資を行うメリハリのある財政運営が求められます。

- 厚真町は、苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町とともに、東胆振 1 市 4 町定住自立圏を構成しているほか、ごみ・し尿処理、消防などさまざまな広域共同事務を実施しており、近隣市町とのパートナーシップを深め、広域連携による効率的・効果的な行政運営を進めていくことが求められます。
- 行政情報については、住民票等の各種証明書の発行に際し、町民の利便性の向上を図ることが求められています。また、マイナンバー制度をはじめとする各種情報の管理徹底と、適切な運用を図る必要があります。

### ■具体的な取り組み

#### 施策項目 20-1 着実な行政改革の推進

総合計画に基づき、行政改革大綱・アクションプラン、人員適正化計画を策定し、行政組織と事務事業の改革を進めていきます。

- 【主な取組・事業】 ・行政改革大綱・人員適正化計画の策定
- ・行政評価外部評価委員会による事務事業評価の実施

#### 施策項目 20-2 強固な行政組織づくりの推進

総合計画の目標体系に沿った、最小経費で最大の効果を上げられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。各所管課等で抱える問題やその対応について組織全体で情報共有し、横断的な連携のとれる組織運営を進めます。

また、町職員が、常に前向きに考え、行動し、町民との信頼関係を築きながら、職務に対する責任を全うできるよう、人材の採用・育成計画のもと、職員の資質の一層の向上を図り、能力と意欲を最大限に引き出す人事マネジメントを推進していきます。さらに、メンタルヘルスマネジメントによって、職員が安心して職務を遂行できる環境づくりに努めます。

- 【主な取組・事業】 ・人事評価制度の運用
- ・職員研修事業
- ・ストレスチェックの実施

#### 施策項目 20-3 公共施設の総合管理の推進

令和 2 年度策定の公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、公共施設の整備・更新、長寿命化のための改修・補修、今日的なニーズに対応するための転用、施設運営の休止・廃止、さらには施設運営に関する民間活力の積極的な活用などを順次進めていきます。

また、役場本庁舎については、利便性の向上に配慮するとともに、防災機能などを備えた新庁舎として、周辺の公共施設の整備と合わせて建設を進めていきます。

- 【主な取組・事業】 ・公共施設の長寿命化の推進
- ・庁舎および周辺施設整備

#### 施策項目 20-4 健全な財政運営の推進

地域の活性化や税の収納対策の強化、国・道等による補助金等の有効活用により、歳入の確保を図ります。同時に、事務事業の実施・評価・見直しと予算編成作業が連携した行政評価システムを適切に運用しながら、歳出の抑制と投資の重点化、起債の適正な管理を進め、効果的かつ効率的な財政運営を推進していきます。また、分かりやすい財政状況の説明資料を作成し、定期的



## IV 基本計画

に公表・説明していきます。

【主な取組・事業】 ・財政計画の策定 ・財政状況の公表 ・ふるさと納税制度の活用

### 施策項目 20-5 官学連携の推進

大学等との連携により、学術、地域振興、文化、教育などの各分野において調査・研究を相互協力して行うことで、地域文化の育成・発展、産業の振興、人材の育成、学術の推進などによるまちづくりを進めていきます。

また、学生などの地域活動による地域振興や町民との交流による地域の活性化を図っていきます。

【主な取組・事業】 ・官学連携による各種事業の推進

### 施策項目 20-6 広域行政の推進

町民の日常的な生活圏が広がるとともに、行政事務の多様化が進む中、防災や環境、交通など、単一自治体だけでは解決が難しい広域的な課題の解決に向けて、定住自立圏構想等に基づき、道や他自治体それぞれの規模や特色に応じた役割と適切な分担のもとに、連携・協力を図っていきます。

【主な取組・事業】 ・東胆振定住自立圏構想の推進 ・広域圏振興事業

### 施策項目 20-7 行政情報の適正な管理運営





住民票等各種証明書の発行に関して、都市部と遜色のない住民サービスを確保し、町民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストア等での各種証明書の発行を推進していきます。

また、マイナンバーカード利用の汎用化を推進するとともに、情報バリアフリーやプライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化し、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に活用・公開していきます。

【主な取組・事業】 ・住民票等各種証明書のコンビニエンスストア交付体制の整備  
・情報公開・個人情報保護推進事業

■ 関連する行政計画 厚真町行政改革大綱 厚真町公共施設等総合管理計画 厚真町財政計画  
厚真町過疎地域自立促進計画 千歳・苫小牧地方拠点都市地域計画  
東胆振定住自立圏共生ビジョン 厚真町特定事業主行動計画  
厚真町人員適正化計画

### ■ SDGs のゴールの達成に向けた方向性

関連するゴール	町としての取り組みの方向性
   	<p>ニーズの多様化が進む中、選択と集中、人材・組織力の強化、民間事業者、大学、他自治体などとの連携強化を図ることによって、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。</p>



あつま復興未来会議 復旧・復興計画町民ワークショップ（令和元年 8 月）



昭和 28 年に建設された役場庁舎

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX